

# 私たちの活動実績

誰もが安心して、住み慣れた街で、その人らしく暮らしていただける地域社会を創るために以下のよう活動を行っています。

- ・外出支援活動（福祉有償運送、「もやい号」の無償運送）
- ・生きがいデイサービス（毎週水曜日）・生活支援活動
- ・いきいき百歳体操（毎週水曜日）
- ・調査、研究、啓発、相談活動
- ・他の市民組織との連携活動



団体名	特定非営利活動法人 中原たすけあいの会 (略称：なかばるたすけあい)			
設立年月	法人設立	2000年9月	任意団体設立	1997年12月
	認定	2012年10月		
構成	運営会員(社員) 24名 正会員 111名 賛助会員 3名			
平成28年度	新規加入会員 28名(うち数) 寄付者 119名			

## 主な活動実績（平成28年度実績）

活動区分	内容
外出支援活動	福祉有償運送 54名(延2,824名)
	もやい号(無償) 44名(延2,850名)
	計 98名(延5,674名)
生きがいデイサービスなど	
事業規模	収益 4,039千円 費用 7,969千円 差額 △3,930千円



## 役員等

2017年度 / 理事6名 監事2名

理事長	平野 征幸
副会長	東内 順子 濱野 八重子
事務局	田中世津子



認定NPO法人 中原たすけあいの会

所在地： 三養基郡みやき町原古賀 6706-2

電話：0942-94-9107 F A X 0942-94-9108

E-mail: [moyai-2@poppy.ocn.ne.jp](mailto:moyai-2@poppy.ocn.ne.jp)

URL: <http://nakabarutasukeai.jimdo.com>

## ご寄付のお願い

平素は当会に格別のご理解とご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

これからも「困った時はお互い様、助けたり、助けられたり」の気持ちをもって支え合う地域社会づくりをめざしてまいります。

引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

### 認定NPO法人とは

認定NPO法人は、所轄庁（国又は県）が、NPO法人のうち、その運営組織及び事業活動が適正であって公益（社会全般の利益）の増進に資する法人であると認定した法人です。

認定NPO法人制度は法人に寄付した人や法人の税金を優遇することで、寄付を集めやすくする制度です。また、NPO法人自身が納める法人税も優遇措置（みなし寄付）が受けられます。

### 認定NPO法人の税制上の優遇措置

優遇措置の種類	対象となる税金の種類	内 容
個人が寄付した場合	所得税 住民税	税額控除方式 所得税・・・(寄付金－2,000円)×40% 住民税・・・(寄付金－2,000円)×*10% *県民税4% 市民税6% (注)他に所得控除方式あり
法人が寄付した場合	法人税	認定NPO法人への寄付は、一般の寄付に比べ損金になる金額が多くなります
相続人が寄付した場合	相続税	認定NPO法人に寄付した財産等には非課税
認定NPO法人自身が法人税の申請をしている場合	法人税	収益事業から非収益事業への寄付（みなし寄付）は非課税。 寄付の限度額は法人所得金額の50% この額が200万円より少ない場合は200万円

### お振込先

<郵便振替> 口座記号番号 01770-1-50139

加入者名 特定非営利活動法人 中原たすけあいの会

<銀行口座> 佐賀銀行 中原支店 普通 1280583

特非) 中原たすけあいの会